

「第5次千葉市地域防犯計画（案）」のパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、犯罪のない安全で安心なまちづくりに向けた取り組みを示す「第5次千葉市地域防犯計画（案）」を作成しました。

つきましては、案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 計画の趣旨

千葉市の地域防犯に関して、今後のあるべき方向性を明らかにし、市、市民、事業者、警察等が、それぞれの役割において連携と相互協力のもと、持続的に防犯への取り組みを進める方針として、これまでの計画に引き続き、第5次地域防犯計画（計画期間：令和5年度～令和14年度）を策定します。

2 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

令和5年1月23日（月）～2月22日（水）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧及び配布

地域安全課（市役所8階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館（分館含む）



3 意見の提出

(1) 募集期間

令和5年1月23日（月）～2月22日（水）（必着）

(2) 提出方法

住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号、電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出。

ア 郵送 〒260-8722 千葉市役所 地域安全課

イ FAX 043-245-5637

ウ 電子メール chiikianzen.CIC@city.chiba.lg.jp

エ 持参 地域安全課（市役所8階）、各区役所地域振興課

4 市民への周知

(1) 市政だより 1月号に掲載

(2) 市ホームページ 令和5年1月23日（月）に公表

5 意見の公表

意見の概要とそれに対する市の考え方を、令和5年3月に市ホームページで公表する予定です。なお、住所、氏名などの個人情報には公表しません。

6 今後の予定

パブリックコメント手続等を踏まえ、令和5年3月に策定し、公表する予定です。

7 添付資料

- (1) 資料1 第5次千葉市地域防犯計画（案）の概要
- (2) 資料2 第5次千葉市地域防犯計画（案）